

「明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しています。

問診票に「診療の詳細な明細書」が不必要と回答された患者様で、明細書発行を希望される場合には、受付スタッフまでお申し出ください。

「療養の給付と直接関係ないサービス等」について

当院では、健康保険の療養に該当しない保険外費用について実費（税込価格）のご負担をお願いしております。実費費用負担は、下記の通りです。

一般診断書等 3,300 円	シカルチュウ 1 箱 2,700 円
英文書類料 11,000 円	インフルエンザワクチン（任意） 4,400 円
難病申請・更新書類 3,300 円	肺炎球菌ワクチン（任意） 8,800 円
身体障害者診断書・意見書 8,800 円	シグリックワクチン（任意） 22,000 円
思いやり駐車場証明書 500 円	
郵送料 実費	
CD-R 代金 220 円	
診療録の開示手数料（画像）	エラスコット 410 円
US：1 部位 1,100 円	三角巾（中） 250 円
XP：1 部位 1,100 円	三角巾（大） 300 円
MRI：1 部位 1,100 円	
CD代：1 枚 1,100 円	

「医療情報取得加算」について

当院では、オンライン資格確認を実施する診察室等で、オンライン資格確認システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施いたしております。

「医療 DX 推進体制整備加算」について

マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に関わる相談に応じる体制を有しています。

三重膠原病リウマチ痛風クリニック

院長

「一般名処方加算」について

当院では、後発医薬品の使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方加算によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解の程、宜しくお願い致します。

※一般名処方加算とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様にお薬が提供しやすくなります。

「長期収載品の選定療養費」について

令和6年10月より一部医薬品（長期収載品）について、医師が医療上の必要性があると判断した場合を除き、患者さんの希望により先発医薬品を処方した場合、従来の窓口一部負担金に加え、後発医薬品との差額の1/4を自費として徴収します。ただし、流通の不安定な医薬品については対象としない場合があります。

三重膠原病リウマチ痛風クリニック

院長